

令和4年

## 第2回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 2回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年2月21日  
訓子府町招集通知の日 令和4年2月21日  
農業委員会開催場所 訓子府町公民館多目的ホール  
農業委員会開催日時 令和4年2月28日(月)午後4時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

### 欠席委員

### 署名委員

2. 宮本憲司 3. 鎌田勝子

### 事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

今田次長	<p>令和4年第2回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田次長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和4年第2回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
今田次長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が3件でございます。本日の議事録署名委員は2番宮本委員、3番鎌田委員にお願いいたします。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p>
高内係長	<p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は6件でございます。</p> <p>(6件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>番号1から番号5までは賃借人が後継者へ経営移譲することに伴い、賃借人の名義を変更するため賃貸借契約を解約するものとなっております。また、番号6は賃借人が農地あっせんで売買を希望されていることから賃貸借契約を解約するものとなっております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>6件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第2号——

議 長 高内係長	議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買1件、使用貸借8件の合計9件となります。
高内係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 番号1から番号5及び番号8については後継者へ経営移譲することに伴い使用貸借の申請をされたものとなっております。また、番号6と番号7については、前回の許可から10年間が経過し使用貸借の期間が終了することになるため改めて使用貸借の申請をされたものです。さらに、番号9については譲渡人が経営規模を縮小するため売買するものとなっております。
議 長	また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
佐々木委員 井幡委員 川協委員 議 長	説明については以上です。 審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目について何かございますか。 実郷については特に問題ありません。 緑丘については特に問題ありません。 協成については特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 佐々木委員 川協委員 久積委員 議 長	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 実郷については特に問題ありません。 協成については特に問題ありません。 清住については特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 林 委員 議 長	3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 井幡委員 議 長	4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 宮本委員	5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 日出については特に問題ありません。

井幡委員 議 長	大谷については特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 寺町委員 議 長	6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 寺町委員 議 長	7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 井幡委員 議 長	8件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 井幡委員 議 長	9件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	以上9件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。  ——議案第3号——
議 長 高内係長	議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 今回、審議していただく農用地利用集積計画は賃貸借7件でございます。
高内係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。
議 長	説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	4件目について、何か質問ございませんか。

議 長	——ありませんの声—— 5件目について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 6件目について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 7件目について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 以上7件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。
	上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和4年2月28日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄
	議 長
	署名委員 2番
	署名委員 3番